

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年3月10日(2005.3.10)

【公開番号】特開2001-356839(P2001-356839A)

【公開日】平成13年12月26日(2001.12.26)

【出願番号】特願2001-118377(P2001-118377)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 1/16

G 06 F 1/26

【F I】

G 06 F 1/00 3 1 2 M

G 06 F 1/00 3 1 2 D

G 06 F 1/00 3 3 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年4月5日(2004.4.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のコンピュータ構成部品(350、410、510、710)を収容する複数の別個のベイ(300、570、740)からなるシート状金属のハウジング(12)と、この複数の別個のベイが第1のベイ(570)を含むことと、

前記複数のコンピュータ構成部品(350、410、510、710)の他のいかなる構成部品をも取り付けることなく、前記第1のベイ(570)に容易に着脱可能に取付けられている電源アセンブリ(510)と、

からなるタワー型コンピュータ。

【請求項2】

前記電源アセンブリ(510)が、前記シート状金属のハウジング(12)とは別個になっているシート状金属の箱(512)からなる、請求項1に記載のタワー型コンピュータ。

【請求項3】

前記シート状金属の箱(512)が、第1のベイの開口(572)を介して前記第1のベイ(570)に滑動可能に受容可能である、請求項2に記載のタワー型コンピュータ。

【請求項4】

前記第1のベイの開口(572)が、前記ハウジング(12)の背面(24)にある開口からなる、請求項3に記載のタワー型コンピュータ。

【請求項5】

前記シート状金属の箱(512)に取付けられているカムアセンブリの第1の部分(538)と、

前記ハウジング(12)に取付けられ、前記第1の部分(538)と共に動して前記第1のベイ(570)の内部で前記電源アセンブリ(510)を滑り移動させるカムアセンブリの第2の部分(550)と、からなるカムアセンブリ(538、550)を備えている、請求項2～4のいずれか一項に記載のタワー型コンピュータ。

【請求項6】

前記電源アセンブリ(510)を他のコンピュータの機能構成部品と電気的に接続する電力カプラを備え、この電力カプラが、

前記第1のベイ(570)の内部に固定して取付けられている第1のカプラ部分(580)と、前記シート状金属の箱(512)に固定して取付けられ、前記電源アセンブリ(510)を前記第1のベイ(570)の内部でそれぞれ第1の方向及び第2の方向に滑り移動させることにより前記第1のカプラ部分(580)に電気的に接続してかみ合わせることができ、また前記第1のカプラ部分(580)から切り離すことができる第2のカプラ部分(526)と、を備えている、請求項3～5のいずれか一項に記載のタワー型コンピュータ。

【請求項7】

前記電源アセンブリ(510)が、前記シート状金属の箱(512)の内部に固定して取付けられている電源ファン(566)からなる、請求項3～6のいずれか一項に記載のタワー型コンピュータ。

【請求項8】

前記シート状金属の箱(512)が、その後部壁部分(514)に通気孔(516)及びその上部壁部分(532)に通気孔(534)を備えている、請求項3～6のいずれか一項に記載のタワー型コンピュータ。

【請求項9】

タワー型コンピュータ(10)を製造する方法であつて、コンピュータ電源の電気構成部品(564)を一端に電気カプラ部分(526)を有するシート状金属の箱(512)の内側に収容することにより、コンピュータ電源アセンブリ(510)を設けたコンピュータを設けるステップと、前記シート状金属の箱(512)を、前記シート状金属の箱(512)の一端にある電気カプラ部分(526)がベイ(570)に取付けられて他のコンピュータ構成部品と電気的に接続されている電気カプラ部分(580)とかみ合うまで、コンピュータハウジング(12)にある前記ベイ(570)に滑り込ませるステップと、からなる方法。

【請求項10】

前記電源アセンブリ(510)が、前記他のコンピュータ構成部品から邪魔されることなく、かみ合わせるために前記ベイ(570)に滑り挿入でき、また前記ベイ(570)から取り外すことができるよう、前記電源アセンブリ(510)以外のすべてのコンピュータ機能構成部品(350、410、710)を前記ベイ(570)の外側に取付るステップを備えている、請求項9に記載の方法。